

上田市体育施設利用団体 御中

上田市文化スポーツ観光部スポーツ推進課

令和7年度上田市体育施設使用料等の減免について（通知）

日頃、本市のスポーツ行政に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件、令和7年度上田市体育施設使用料等の減免に係る申請の受付について、下記のとおり取り扱いますので、事務に遺漏なきよう手続きください。

記

- 1 提出書類 体育施設使用料等減免申請書
- 2 受付期間 令和7年2月12日（水）から
- 3 提出場所 別紙申請書に必要事項を記入の上、電子メールにて所管部署（詳細は裏面）に直接提出してください。
- 4 その他（注意事項等）
 - ・ 減免申請時には、原則として、事業内容が分かる要項等の資料を添付してください。（参加費を徴収する場合は予算書も添付）
添付書類等に不備がある場合、申請を受け付けられません。
 - ・ 学校部活動については、部活動ごと申請書を作成し、可能な限り学校ごとまとめて提出するようお願いします。
 - ・ 上田市スポーツ協会及び上田市スポーツ少年団の加盟団体は、上田市スポーツ協会事務局経由での提出とします。
 - ・ 複数の所管部署に跨る場合は、スポーツ推進課（メール:sports@city.ueda.nagano.jp）に提出してください。
 - ・ 古戦場公園（県営上田野球場を含む）の減免に係る申請については、古戦場公園管理事務所（0268-22-0695）までお問い合わせください。
 - ・ 減免可否の判断には、最低3日程度必要になりますので御了承ください。
 - ・ 申請書類は上田市ホームページにも掲載されています。必要に応じてお使いください。
 - ・ 城跡公園東西テニスコート及び市民の森テニスコートについては、令和7年度中の廃止を予定しております。

上田市文化スポーツ観光部スポーツ推進課
電 話 (0268)23 - 5196
F A X (0268)22 - 4131
E-mail sports@city.ueda.nagano.jp
担 当 山根、望月

【減免適用施設一覧表】

申請書の表示	対象施設名	申請書提出先
城跡・染屋台	上田城跡公園体育館	上田城跡公園体育館 管理事務所 電話 22-8699 メール sports- joseki@city.ueda.nagano.jp
	上田城跡公園第二体育館	
	上田城跡公園野球場	
	上田城跡公園陸上競技場	
	上田城跡公園東テニスコート	
	上田城跡公園西テニスコート	
	上田城跡公園弓道場	
	上田城跡公園相撲場	
	河川敷グラウンド（芝）	
	染屋台多目的グラウンド	
自然・別所	自然運動公園総合体育館	自然運動公園管理事務所 電話 38-7195 メール sizen@city.ueda.nagano.jp
	自然運動公園室内多目的運動場	
	自然運動公園多目的グラウンド	
	別所公園テニスコート	
市民の森	市民の森体育館	市民の森公園管理事務所 電話 23-0363 メール sports@city.ueda.nagano.jp
	市民の森多目的グラウンド	
	市民の森わしば山荘	
	市民の森テニスコート	
	市民の森キャンプ場	
	市民の森バーベキュー場	
社会体育館	川西社会体育館	スポーツ推進課 電話 23-5196 メール sports@city.ueda.nagano.jp
丸子地域	丸子総合体育館	丸子総合体育館 電話 43-2250 メール mtaiikuk@city.ueda.nagano.jp
	丸子総合体育館柔剣道場	
	丸子柔道場	
	丸子テニスコート	
	丸子総合グラウンド	
	丸子北部体育館・グラウンド	
真田地域	真田体育館・柔道場	真田地域教育事務所 電話 72-2655 メール skyoiku@city.ueda.nagano.jp
	真田運動公園グラウンド	
	真田運動公園テニスコート	
	真田運動公園屋内ゲートボール場	
	洗馬川公園グラウンド	
武石地域	武石体育館	武石地域教育事務所 電話 85-2030 メール tkyoiku@city.ueda.nagano.jp
	武石屋内ゲートボール場	
	武石総合グラウンド	
	武石テニスコート	

※複数の所管部署に跨る場合は、スポーツ推進課（sports@city.ueda.nagano.jp）まで